



## 消費者被害が 高齢者に多発 周囲の「見守り」で防止を

### 医療への貢献をうたった 投資話の甘いワナ

ある日、独り暮らしのYさん(70歳女性)方に「病院へ投資しませんか?」と電話があり、翌日、人の良さそうな青年が自宅へ説明に来た。

「医療機関債を300万円購入すれば、毎月1万円の配当がありますよ。銀行の投資信託より利率がよく、もうかります。」と言われ、Yさんは、医療機関債がどのようなものが十分に理解できなかったが、病院への投資なら社会貢献にもなると思い、300万円をその日のうちに青年に手渡した。

配当の支払いが2回あり、すっかり信用したYさんは、後日再び訪れた青年の追加投資の勧めにしたがい、さらに300万円を投資した。

しかし、順調にいくと思われた配当の支払いが途絶えた。「もしかして…」不安になったYさんは、日増しに元気をなくしていった。

このYさんの異変に民生委員のAさんが気づいた。日ごろこまめに、Yさん宅に足を運んでいるAさんは、なかなか話しながらないYさんから事情を聞くとすぐに、消費生活相談窓口にご相談するようアドバイスした。

相談の中でYさんは、以前にも様々な投資をして多額の損をしており、いつか取り戻したいと考えていたことが分かった。



一度被害にあった人が次々と被害にあうことがあります。それは、だまされやすい人、勧誘を断れない人の情報が名簿(通称「カモリスト」)になって、悪質業者に出回っている場合があるからです。



### ご存知ですか? カモリスト

また、高齢者は「自分はだまされていない」と思いこんだり、被害にあっても「だまされた自分が悪い」などと、被害を潜在化させてしまう傾向があります。

だましのプロである悪質業者がカモリストを使って販売活動をすると、だまされた高齢者は口を閉ざしてしまふという悪循環を起こしています。

### ポイントは 気づきと相談

高齢者本人が契約内容を十分に理解し、不審を感じた場合には、積極的に周囲の人へ



相談する意識を持ってもらうことは大切なことです。

しかし、本人は、なかなか口に出せないでいるのが実情です。高齢者を泣き寝入りさせないためには、日ごろ高齢者と接している周りの人が、高齢者のちよつとした変化に気づくことが重要です。急にお金に対して気が大きくなつた、反対に過度な節約をするようになった、それが「何かあった」サインとなる場合があります。

普段から高齢者の様子に気を配り、変化に気づいたら、ぜひ、消費生活相談窓口(裏面参照)にご相談を。

# 冷感タオルにご用心!

夏の節電に向けて、電気を極力使わないために様々な工夫を凝らした商品が開発されています。節電しながら便利で快適な生活をめざす取組ですが、その一方で、思わぬ事故が発生しています。

水にぬらすだけでヒンヤリし、首や頭に巻くことで冷感を得られる「冷感タオル」を使用したところ「湿疹がでた」「赤く腫れた」等の相談が寄せられています。国民生活センターで一部商品の検査を行った結果、アレルギー性の接触皮膚炎を引き起こす可能性のある防腐剤が検出されました。



## 使用する時の注意

- 初めて使用する場合は防腐剤を除くために、ぬるま湯等で必ずよく洗いましょう。
- 皮膚に異常を感じた場合には直ちに使用をやめ、専門医に相談しましょう。

## あなたの近くに消費生活相談窓口

県内の消費生活相談窓口を紹介します

### 埼玉県消費生活支援センター

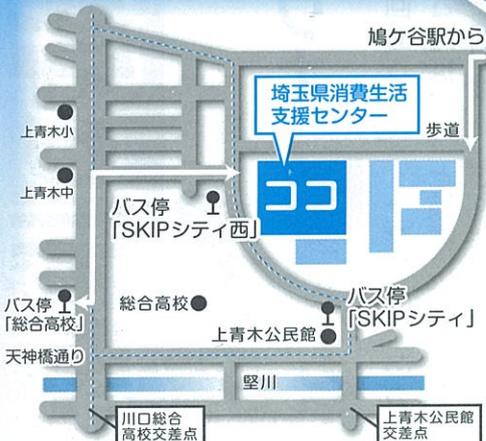
断っているのに勧誘員がたびたび来る、急がされてつい高額な契約をしてしまった…。日々の暮らしの中で消費者として困っていることはありませんか？

埼玉県消費生活支援センター（川口）では消費者の皆様からの相談に、平日は5～8名の専門相談員がお応えしています。

また、川口では土曜日にも4名の相談員が相談を受け付けています。一人で悩まず、小さなことでもお気軽にご相談ください。



わたしたちがお応えします



- 所在地：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階
- 電話番号：048-261-0999
- 受付時間：9時30分～16時（月～土）

## 消費生活相談窓口

埼玉県消費生活支援センター

川口：☎048-261-0999  
春日部：☎048-734-0999

## 困った時には、まず相談!

川越：☎049-247-0888  
熊谷：☎048-524-0999

受付時間：9:30～16:00（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

※川口は土曜日でも受け付けています

※お住まいの市町村の窓口も御利用ください。

